

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第2回会議

議事概要

日 時 令和3年3月17日(水)

15:00～17:00

場 所 岡山県生涯学習センター大研修室

1 開 会

2 議 事

子どもたちの夢を育む生涯学習の推進方策について

- (1) 夢育のとらえ方について
- (2) 夢育の検証モデル事業について
- (3) 今後のスケジュールについて

3 その他

令和3年度の主な事業について

4 閉 会

<議事概要>

○「2 議事(1) 夢育のとらえ方について」

「資料1, 2, 3, 4」により事務局が説明

会長

第1回の会議でいただいた意見を踏まえ、専門部会で検討を行った「夢育」のとらえ方について、本審議会に提案したい。

委員

長年の教師経験から、夢を育ててこそその教師だと思っている。子どもと対峙する教師が、どのような手立てを講じ、子どもが夢を持てるように仕向けていくのかという指導法が大切である。もうすぐ選抜高校野球が始まるが、名門と呼ばれる高校の生徒とそうではない高校の生徒を比較したとき、子どもの能力は、大きく変わらないと思う。しかし、名門と呼ばれる高校には、子どもの能力を野球で開花させる指導法があるに違いない。指導者が、どのように子どもたちに夢を持たせ、どのように頑張らせるのか。そして、野球を通して育てた力が、社会に出たときにどのように生かせるのか。

学校を取り巻く環境として、社会教育や地域がある。そして、学校の中心には

子どもがいる。周囲の全ての教育環境が学校に集約されるが、そこで子どもに夢を持たせる指導ができるのか。夢育の根本には、子どもに対峙する教師の指導力・接し方が問われている。

委員

専門部会で、夢のとらえ方を広いものにしたことはよい。夢のとらえ方では、自発的であることが強調されているので、その中には立ち止まる権利があってもよいと思う。一般的に、前向きであったり、積極的であったりすることが評価されがちである。今、しんどさを感じたり立ち止まりたいと思ったりする子どもも、どこかの時期で夢や目標が持てるといった、ゆったりとした時間軸で夢をとらえ、立ち止まる権利を認めていきたい。第三次岡山県教育振興基本計画において、夢育に対する数値目標が掲げられているが、たとえ数値目標がクリアできなくても、今、夢や目標が持てない苦しい時期を過ごしている児童・生徒も大切な一人なんだというメッセージを盛り込みたい。

委員

夢を常に持っていることは難しいことである。在校生に対して行ったアンケートでは、9月には夢があると回答した児童が、12月にはそうではないと回答していた。運動会などの行事が終わり、次の目標を探している時期だったのだろうと思う。

子どもが、何かにチャレンジしようとしたときに、大人は子どもたちに、その原動力となるものを与える必要がある。

夢を持つには、自己肯定感が大切である。学校の教員では気付かない、子どものよさを地域の方から伝えていただくことがある。そういったことも地域の力、社会教育の力だと思う。

子どもは、地域の方と関わることで、学校教育では気付かない「役に立つ自分」に気付くことができる。

夢は、数値で測れるものではないので、評価が難しい。アンケートをする時に、夢のとらえ方を事前にしっかり伝えた上で実施する必要がある。

委員

体験格差の是正とあるが、具体的にどのような体験を指すのか。

地域の大人の役目は、子どもたちの応援者である。夢育を実現する受け皿として公民館や地域団体などが夢育パートナーズとなっていく仕組みづくりを行うことができればよい。

委員

体験は、一般的な体験全般を指す。例えば、地域のお祭りや商店街のイベントなどである。そういった体験を通して子どもを育む気運がある地域の子どもは、様々な体験ができるが、そうではない地域の子どもは体験ができない。子どもの住んでいる場所や学校の雰囲気差は出てくるのではないかと

考える。

委員 夢育パートナーズによって、団体名、夢育の視点で育てたい力、活動内容が整理されると分かりやすく、よいことである。

委員 高校生の探究プロジェクトの発表があった。5分間のプレゼンでテーマは、様々で幅広いものであった。課題の解決に至っていなくても、その過程に子どもの成長を感じた。子どもが、一つ何かやりたいことを見つけて、一歩進むまでを応援するというのは大事なことである。

委員 県生涯学習センターや公民館も夢育パートナーズの一つとして、子どもの支援をしていきたいと考えている。

委員 子どもが、夢や目標を明確に表現するのは難しい。その課題を解決するには、子どもたちの好奇心を刺激する場面を多く作ってあげればよい。

図書館は、文章を読むことや必要な情報を得ることに限らず、重要な役割があると考えている。地域と関わる行事を企画している図書館も多い。いろいろな団体の活動の中で、公民館や図書館も活動の場として巻き込んでいくということも考えられる。

委員 子どもが、具体的にやりたいことを見つけるまでのサポートができれば、後は能動的に進んでいける。周囲から体験への勧めがあっても、本人に響かなければ、一歩踏み出すことはできない。

副会長 子どもが楽しんで活動することは大切だが、「楽しい」という意味の中に「苦しかった、つらかった、だけど楽しい」と子どもが捉えていくことも含めてほしい。そういったことを含めた夢育になってほしい。

会長 専門部会でも、夢育のとらえ方について、時間を多く割いて審議してきた。審議の中で、夢は、どこかにたどり着くというゴールや目標地点ではなく、たどり着くまでのプロセスそのものに夢があればよい。

子どもの権利条約31条に余暇権がある。子どもが立ち止まることは権利として認められている。立ち止まりたいと思えることも夢であってよい。

プロセスの中で「苦しかった、つらかったけど、それも含めて楽しい」と思える認識を持つことも夢である。

そういった夢を育てていく夢育、それをサポートしていく夢育パートナーズは、今後さらに進めていきたい。

専門部会から提案があった夢育のとらえ方について、承認ということによ

いか。

一同

よろしい。

会長

それでは、夢育の検証モデル事業について事務局から説明をお願いしたい。

○「2 議事（2）夢育の検証モデル事業について」

「資料5，6，8」により事務局が説明

会長

スケジュールの共有を行いたい。約一年後には、答申案を作成するための材料が揃っている状態を目指さなければならない。そのことを念頭に置いて、事務局が説明したスケジュールが妥当なのか、内容のボリュームやねらいは適切なのかという視点で御意見をいただきたい。

委員

夢育パートナーズの団体はどのように募集するのか。

事務局

事務局が把握している団体については、夢育パートナーズへの登録を案内する。事務局が把握していない団体については、委員の皆様等から情報を頂いて、なるべく広く募集したい。

会長

民間になっていくほど、団体の把握は難しいと感じている。そういったところは、委員の力を是非借りたい。

委員

絵画教室、プログラミング教室といった民間の塾もある。団体の幅は非常に広く、様々な業界団体も関連した事業を行っている。このスケジュールで非常に幅の広い団体を集約し、有効性を検証するのは難しいのではないかと。有効性を検証するために、どのように定量的に測るのか、検証方法がイメージしにくい。

委員

夢育パートナーズを活用するのは誰なのか。

委員

これから新規事業を考えている団体が、他団体の活動を知りたいと思ったときに、夢育パートナーズがあると有効である。どの団体まで含めるのかということは、検討課題であるが、夢育パートナーズとして集約されていることが大切であると思う。

会長

本審議会は、検証結果に基づいて答申を出すことも行うが、併せて、この

期間に新たなものを作っていくというミッションもある。体験格差の是正に向けて、学校とつながっていかなければならない。これから、夢育パートナーズというプラットフォームを作って、学校と地域の連携を促していく試金石としていきたい。

委員 プラットフォームを作る気運ができ、そこに着手するという事は、前向きな一歩になる。しかし、その効果の検証には、課題がある。

民間企業や業界団体には、やや我田引水的な活動もある。活動自体は素晴らしいが、ビジネスである以上、最終的に「商品売る」ことに繋げることも多いし、場合によっては特定の考えに誘導する活動になっている団体もあると思われる。どのような活動まで夢育パートナーズの範囲に含めるのか、検討する必要がある。

会長 団体の範囲として、非営利という条件をつけてはどうか。

委員 非営利だと線引きが難しい。企業とNPOが協働して、企業の営利に結びつける事業もある。

委員 行政サイドにいと、非営利という条件がすっきりすると考えていたが、議論を聞いていると、そんな簡単なことではないと感じている。

委員 県生涯学習センターは、多様な主体との連携を行っている。新しいプログラムを企業と作って、学校に提供するという事も行っている。

夢育パートナーズの対象には、公民館だけでなく図書館や博物館などの社会教育施設も含めるとよい。

委員 教育委員会などが共催・後援をしている事業を夢育パートナーズの対象としてはどうか。

委員 公益性の判断は難しい。様々な企業、団体、法人がある。県の取組である以上、公益性は重要なので、活動内容をよく確認する必要がある。

会長 検証をするに当たって、その方法に要望はあるか。

委員 本審議会は、新しいものを作り出すということも求められているので、数値や検証にこだわらなくてもいいのではないかと思う。

夢育のとらえ方の共通認識ができたので、広く周知していく必要はある。

- 委員 既存の団体は、今も活動している。子どもたちも止まらず成長している。どちらも、進行形で流れている。本審議会での2年間の取組内容のスタートが、外から見たときに分かりにくい。今回の検証事業において、一度流れに区切りをつけることが必要ではないか。このまま、知っている人だけが登録して、なんとなく活用したものを検証するという事は、よくない。
- 事務局 夢育パートナーズは、100%完成させた状態でスタートできなくてもよいと考えている。答申までの短期間で、完成されたものでスタートするのは難しい。実施可能な一定の規模でスタートし、有効性が答申で明らかになれば、それをベースに予算化し、拡大していくという流れがよいのではないか。
民間の企業にも夢育パートナーズに入っていただく必要があるが、体験格差の是正の観点から、参加費が有料である事業は参加しにくいので、参加費が無料であるということが、基準になってもよいのではないか。企業の営利活動につながったとしても、子どもに体験・経験を提供できるのであれば、よいのではないか。
- 会長 今回試行的に行ったことが、答申として出せることで、予算化につながる。それが、区切りをつけると言えるのではないか。まずは、令和3年度から一定の規模で試行し、その後の自走につなげていきたい。
- 委員 団体は、従来の活動を行っていくのでよいが、学校には早めに今回の話をしていかなければならない。
企業にも早めに周知しなければならない。
小さな事例でも広報していき、夢育を広めていくとよい。
- 会長 検証に向けたモデル校の選定は、県教育委員会で調整をしている。
夢育パートナーズを形成するとき、3つのカテゴリで整理をすることが肝になってくる。団体が、子どものどのような力の育成を目指しているのかを明確にするためのカテゴリである。このカテゴリについて、意見を頂きたい。
- 副会長 団体が、適切な項目を選択できるかということは課題であるが、基本的にはよい。
体験格差の是正を今回行わなければならないが、体験格差は、地域間格差も連動して考えていくようになるのか。そうならば、地域も分けて考えていくことになる。
- 委員 県内のどこでどのような活動があるかは分からないので、地域差があるか

どうかは分からない。ただし、個々の家庭の事情により、地域と関わらせたいと思っても関わらせられない状況もある。格差があるのは、地域という単位なのか、家庭という単位なのかは分からないが、いずれの場合の子どもたちでも、地域と関わる機会を担保するならば、学校という場が大切である。

委員 伝統芸能の継承や祭りの開催が難しい地域では、子どもの経験が少ない。同時に、家庭の状況も関係してくる。どんな地域でも、親が連れて行かなければ子どもは参加できない。

公民館が中学校区単位であるので、体験格差の是正する場として、よいのではないか。

委員 正規の職員が配置されていない公民館もあり、地域によって実態は様々である。夢育パートナーズを通して、身近な公民館での活動を紹介していきたい。

会長 先ほどから話題に上がっている学校との連携について、事務局から説明をお願いしたい。

○2 議事（2）夢育の検証モデル事業について

「資料7」により事務局が説明

会長 体験格差の是正や夢育パートナーズの活用の視点から、学校との連携が必要になっていくと考えている。このことについて、御意見をいただきたい。

委員 学校において、夢育は、キャリア教育につながると考えている。現在、キャリア教育が重視されていて、職業について学ぶのではなく、教育活動全体で非認知能力の育成を行っている。

また、小・中・高校で継続して取り組む「キャリアパスポート」を作成している。短いスパンで振り返りをしていくものである。

夢育パートナーズは、育成したい能力毎にまとめられているので、学校が団体に依頼するときに、助かるものである。学校のニーズと団体の取組が、合致させられるのはありがたい。

夢育を進めるに当たって、総合的な学習の時間を活用することが想定されているようだが、次年度の教育課程が固まりつつあるので、早い段階で学校運営協議会などの場を使って話し合っていく必要があるのではないか。総合的な学習の時間には、必ず地域との関わりが入ってくる。学校運営協議会では、学校や地域の課題や協働について話し合っている。

体験格差の是正について、行政が行っていることも外せない。体験格差をなくすために、公民館を活用したり、放課後子ども教室を実施したりして、体験の場を設定している。

学校運営協議会を活用して、夢育パートナーズにつなげていくには、公民館長などに委員に加わっていただき、学校と地域が連携していく必要がある。

委員

体験格差の是正をしていくために、個人の場合は、情報が必要になる。どの団体が、どのような力を育成しようとしているのか、イベントはいつあるのかという情報があれば、それに参加するかどうかは個人が判断できる。

団体の場合は、夢育パートナーズによって情報収集したり、連携したりすることが必要になる。どの活動がどの力の育成につながるのかは、自分たちでは気付きにくい。

民間の団体を夢育パートナーズに加えていくことは、賛成である。民間の団体は、学校関係者では想像できない方法で、子どもを育成しようとしている。また、民間の団体は、人材育成の必要性を感じており、そのノウハウを持っている。そういった情報は、夢育パートナーズを活用して学校と団体が連携する中でありがたいものである。

夢育パートナーズを募集する前に、学校など夢育パートナーズを利用する人の視点に立って、資料6の在り方を検証する必要がある。どの時期に、どのような項目が、どのような順番に並んでいることが、使う人にとって使いやすいのか検討する必要がある。

会長

ここまでの審議を整理する。

体験格差の是正のためには、学校との連携が必要である。学校と連携するのは、地域だけでなく、図書館や博物館も含める。夢育パートナーズを活用しながら学校との連携を推し進めていく。モデル事業は、資料6の在り方の検証も含めて実施していく。

このような整理でよろしいか。

一同

よろしい。

会長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○「2 議事 (3) 今後のスケジュールについて」

「資料8」により事務局が説明

会長

学校と地域・企業・団体の連携、夢育パートナーズの形成、実態調査をこ

れからの1年間で行っていくこととなる。
このスケジュールで進めてよろしいか。

一同

よろしい。